

山ノ端地区まちづくり計画案

『山ノ端地区まちづくり構想』のうち、高砂市に提案する計画案

山ノ端地区（右地図の地区内）において、今後、具体的に以下の取り組みを進めることを、高砂市に提案します。

山ノ端地区減災ルールの特約と運用

災害による被害を受けにくい環境を整えるために、山ノ端地区減災ルールを特約します。その後、高砂市まちづくり推進条例の『まちづくり協定』として高砂市に認定を申請したうえで、運用を進めます。

山ノ端地区ハザードマップの作成 避難に役立つ情報の提示

災害が発生した際、安全に避難できるように、ハザードマップを作成するとともに、地区内に数力所、避難に役立つ情報掲示板を設置します。
なおハザードマップや掲示板は、話し合いや現地確認を重ねながら、作成していきます。



山ノ端地区減災ルール

将来、災害による被害を受けにくい環境を整えるために、
建築物の新築や建替え等を行う際に、守るべきルール
(高砂市まちづくり推進条例の『まちづくり協定』として高砂市に認定を申請)

- 1 台風や豪雨時の浸水を抑えるため、建築物に居室を設ける場合は、床の上面を標高3.6m以上とする。
- 2 水害時、避難場所に逃げ遅れた時のために、自宅内に避難できる高い場所を設けるよう努める。
- 3 地震等の際、避難路がふさがらないよう、敷地際に塀や門柱等を設ける場合は、生け垣など安全性の高いものにするよう努める。

